



教育機関の授業の中でできること

複製

公衆送信

公への伝達

「教育機関」ですか	「授業」ですか (初等中等教育)	「教育を担当する者」 ですか	「必要と認められる限度」内ですか (すべての教育)	「著作権者の利益を不当に」害して いませんか (すべての教育)
<input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 義務教育学校 <input type="checkbox"/> 高等学校 <input type="checkbox"/> 中等教育学校 <input type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/> 高等専門学校 <input type="checkbox"/> 専門学校 <input type="checkbox"/> 専修学校 <input type="checkbox"/> 防衛大学校 <input type="checkbox"/> 税務大学校 <input type="checkbox"/> 自治体の農業大学校 <input type="checkbox"/> 職業訓練等に関する教育機関	<input type="checkbox"/> 特別活動 - 学級活動 - HR活動 - クラブ活動 - 児童会活動 - 生徒会活動 - 学校行事 (入学式、 修学旅行、文化祭等) <input type="checkbox"/> 部活動 <input type="checkbox"/> 課外補習授業	<input type="checkbox"/> 教諭、教授、講師 <input type="checkbox"/> 教職員等の指示を受けた教育支援者及び補助者らが、学校内の設備を用いた複製、公衆送信	<input type="checkbox"/> クラス単位や授業単位までの利用 <input type="checkbox"/> クラスの枠を超えて行われる授業については、授業の受講者数 <input type="checkbox"/> 履修者へ配布するのと同じ複製物を授業参観参加者に配布すること <input type="checkbox"/> 履修者へ配布するのと同じ複製物を研究授業参加者に配布すること	複製部数・公衆送信の受信者数 <input type="checkbox"/> 授業を担当する教育と履修者の数まで 著作物の種類と分量 <input type="checkbox"/> 「原則として」著作物の小部分 (通常全部は×だが、種類によっては全体を使える場合もあり)
<input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 学童保育	「授業」ですか (すべての教育)	「教育を受ける者」 ですか	「必要と認められる限度」内ですか (大学)	<div style="background-color: #f4a460; padding: 10px; border: 1px solid black;"> <p>チェックリストに該当すれば、複製、公衆送信、公への伝達が可能です。ただし、公衆送信については、公衆送信補償金の支払いが前提です。</p> </div>
<input type="checkbox"/> 公民館 <input type="checkbox"/> 博物館 <input type="checkbox"/> 美術館 <input type="checkbox"/> 図書館 <input type="checkbox"/> 青少年センター <input type="checkbox"/> 生涯学習センター <input type="checkbox"/> 教育センター <input type="checkbox"/> 教職員研修センター <input type="checkbox"/> 学校設置会社経営の学校	<input type="checkbox"/> 講義、実習、演習ゼミ <input type="checkbox"/> 教育センター、教職員セミナーが行う教員に対する教育活動 <input type="checkbox"/> 教員免許状更新講習 <input type="checkbox"/> 通信教育での面接授業、通信授業、メディア授業 <input type="checkbox"/> 学校その他の教育機関が主催する公開講座 <input type="checkbox"/> 履修証明プログラム <input type="checkbox"/> 社会教育施設が主催する講座、講演会	<input type="checkbox"/> 実際に学習する者 - 児童、生徒、学生 - 科目等履修生 - 受講生 <input type="checkbox"/> 履修者等の求めに応じて教育支援者及び補助者らが、学校内の設備を用いた複製、公衆送信	<input type="checkbox"/> <u>大講義室の講義を始め、クラスの枠を超えて行われる授業については、授業の受講者数</u>	

このパンフレットは、2023年3月に山口大学 知的財産センターにて作成しました。

©Yamaguchi University 2021, all rights reserved



- 複製
- 公衆送信
- 公への伝達

著作権者の利益を不当に害すること
 著作権者の利益を不当に害する可能性が高いこと

著作権侵害

著作物の種類

書籍、DVD等
 ⇒授業等で使用することで、市販の著作物の売れ行きが低下したり、将来の市場に影響を与えたりするような使い方。
 (合唱祭のために、楽譜を人数分複製あるいは公衆送信することは、不当に害する可能性あり)

アプリケーションソフト
 ⇒授業内で使用するために複製

著作権者の利益を不当に害する可能性が高い例

X

公衆送信の態様

著作物(講義資料等)
 ⇒誰でもアクセス可能なネットワーク環境に置くこと

その他

著作物(書籍)
 ⇒同じ書籍の中から毎回異なる部分を複製して、結果として**授業の利用量が、その書籍の多くの部分を使用することになる場合**

著作物(書籍、ソフト、DVD等)
 ⇒通常購入したり、契約したりする著作物を、**購入等の代替となる態様で、複製や公衆送信すること**

著作物(美術、写真の画集等)
 ⇒**市販の売り上げに影響を与えるような品質で提供すること**
 ⇒**市販あるいは長期保存できるように製本して配布すること**
 ⇒**組織的に素材として著作物をデータベース化しておくこと**
 ⇒**授業の中では使わないが、読んでおくと参考になると思われる文献を全部複製して提供すること**

著作物の用途

問題集等
 ⇒**授業の過程で解かせるために複製、公衆送信すること**

伝達の態様

著作物(講義資料等)
 ⇒**授業の履修者以外の者にも見せること**